

23春闘要求実現！

現在の回答では納得できません！！

再回答を示すよう要求しています！！

4月5日（水）に行われた、第3回団体交渉で理事会から「23春闘回答」が示されました。執行委員会で検討した結果、現在の回答では納得できない事を確認し理事会へ再検討を要求する事にしました。また要求実現のため4月26日（水）指名ストライキ配置する事も確認し、4月11日（火）開催の第7回分会長会議にて提起しました。

尚、4月10日（月）開催の事務折衝にて理事会へ23春闘要求に対して、再検討するよう要求しました。（指名ストライキについては4月12日通告しました。）

<23春闘要求に対する回答内容>

○定期昇給実施 1人あたり 5,332円 (2.00%)

「定期昇給等内訳・1人平均額」定期昇給 4,635円 (1.74%) 医師手当 387円 (0.15%)
勤続手当 310円 (0.12%) 合計 5,332円 (2.00%)

<医師除く>

定期昇給 4,268円 (1.70%) 勤続手当 328円 (0.13%) 合計 4,596円 (1.84%)

○夏期一時金 1.7ヶ月（昨年実績）

○年末一時金 実績を見て判断（予算上2.3ヶ月昨年実績、団体交渉確認）

○院内こども園の利用対象者を拡大

「女性医師、女性看護職員」→「女性医療技術職員」

執行委員会見解

○賃金については、定期昇給実施、夏期一時金1.7ヶ月（前年実績）との回答であり、組合要求には一切応えていない内容

○経営の厳しさは十分認識しているが、この内容では、組合員は納得できないし、今後の展望もない、そして退職者に歯止めがかからずますます退職者が増える。

○院内こども園の利用対象者拡大については、組合の要求（「利用対象範囲を全職員にすること」）に一定応える内容となっている。しかし、表現が「男女雇用機会均等法」に抵触する可能性がある。

★以上から今回の回答では納得できないため理事会へ再検討を要求します。また院内こども園の利用対象者拡大については、「男女雇用機会均等法」の福利厚生措置の実施にあたっては、その対象から男女のいずれかを排除する事は禁止されている。に対して抵触する可能性があるため調べて対応するよう要求する。

要求実現目指して指名ストライキを配置します！！

経営の厳しさは十分認識していますが、現在の回答では納得できません。また退職者にも歯止めがかからずますます退職者が増える一方です。私たちの切実な要求を実現するために、指名ストライキを配置します。組合員の皆さんご協力よろしくお願ひします。

誠意ある再回答を早急に提示させるため、ストライキを配置します。

・日程 4月26日（水） 13:00～14:00

・場所 秋田：中通総合病院玄関前、大曲：病院玄関前

・規模 指名ストライキ（執行委員、分会役員など）

※ストライキ参加登録は、4月21日（金）昼までお願いします



第94回メーデー開催されます！！

5月1日（月）

秋田：アゴラ広場 10:00～

大曲：ねむの木公園 10:00～

※今回のメーデーは、執行委員を中心に休日の方に参加要請を行います。参加した方には折り詰め弁当準備します。（お問合せは組合まで、内線813番、TEL 018-833-7937）

医労連共済加入者の皆さんへ「継続手続きのご案内」

医労連共済（個人・セット・火災）の継続手続きの時期になりました。加入者へ継続加入申込書を配布しています。以下の点について確認願ひします。

1. 制度の改定はありません。継続キャンペーンに伴い、型上げをした方、火災共済の基本契約（80口以上）追加加入の方に「1,000円分の記念品進呈」されます。
2. 加入申込用紙の内容で良ければ、申込書の提出は不要です。
3. 加入申込用紙の内容を変更したい場合は、変更箇所を訂正して提出して下さい。

※提出期限は、4月28日（金）です。

※お問合せは、組合までお願いします。（内線813番、TEL 018-833-7937）